

## 特例福祉灯油等助成事業の実施について

厳冬期の経済的負担軽減を図り、市民生活の安定と福祉の増進に寄与することを目的として、市町村民税非課税の高齢者世帯などを対象に大船渡市特例福祉灯油等助成券（大船渡地域商品券）を交付します。

灯油等助成券の交付には、申請が必要です。対象世帯（見込み）には、予め、1月下旬までに申請書を郵送します。（但し、聞き取り等の結果、該当しない場合もあります。）

また、申請書が郵送されない場合でも、要件を満たす世帯は助成世帯となる場合があります。

### 1 対象

(1)～(3)の全ての要件を満たしている世帯が対象です。

#### (1) 住所要件

令和4年1月1日現在、本市に住民登録している世帯

#### (2) 所得要件

令和3年度の市町村民税が非課税の世帯（世帯の全員が非課税）

#### (3) 世帯要件

次の①から④のいずれかに該当する世帯

※ ①から④の要件の対象となる「高齢者」、「重度障害者等」、「18歳以下の子ども」、「生活保護受給者」が、3か月以上社会福祉施設に入所または医療機関に入院している場合は対象になりません。

##### ① 高齢者世帯

65歳以上（昭和32年4月1日以前に生まれた人）の人のみで構成されている世帯

##### ② 重度障害者等世帯

ア 身体障害者手帳1・2級の人がいる世帯

イ 療育手帳Aの人がいる世帯

ウ 精神障害者保健福祉手帳1級の人がいる世帯

エ 特別児童扶養手当1級の人がいる世帯

オ 障害基礎年金1級の人がいる世帯

カ 介護保険法の要介護4・5の認定を受けている人がある世帯

##### ③ ひとり親世帯

ア 18歳以下の子ども（平成15年4月2日以降に生まれた人）がいる母子・父子世帯

イ 両親のいない18歳以下の子どもを養育している世帯

##### ④ 生活保護受給世帯

### 2 申請場所・期間

#### (1) 申請場所

地域福祉課、三陸支所、綾里・吉浜地域振興出張所または出張受付会場で受付し、その場で灯油等助成券（大船渡地域商品券）を交付します。（後日、郵送となる場合があります。）

#### (2) 申請期間

令和4年1月24日（月）～令和4年2月28日（月）

### 3 灯油等助成券

1 世帯あたり 5,000円分の大船渡地域商品券

### 4 申請に必要なもの

(1) 申請書

(2) 重度障害者等世帯に該当する場合は、障害の種類、等級等のわかる手帳、証書、被保険者証、受給者証など

(3) 令和3年1月2日以降に市外から転入している人は、前住所地の市役所等の発行する令和3年度市町村民税非課税証明書

### 5 その他

申請窓口を分散させ、申請者の集中による感染リスクを低減するため、例年4日間だった出張受付を、10日間に延長しています。対象者には、申請書送付時に申請窓口の案内を行います。

○受付場所

受付期間	時 間	場 所
2月7日(月) ～2月28日(月)	8:30～17:15	市役所本庁地域福祉課
1月24日(月) ～2月28日(月)	8:30～17:15	三陸支所、綾里・吉浜地域振興出張所

※ 受付開始日は会場により異なります。

※ 土・日、祝日は除きます。

○出張受付

期 日	時 間	受 付 会 場
1月24日(月)	9:30～11:00	総合福祉センター(警察署隣)
	13:30～15:00	猪川地区公民館
1月25日(火)	9:30～11:00	大船渡市防災観光交流センター
	13:30～15:00	(おおふなぼーと)(大船渡町)
1月26日(水)	9:30～11:00	立根生活改善センター
	13:30～15:00	赤崎地区公民館
1月27日(木)	9:30～11:00	蛸ノ浦漁村厚生施設
	13:30～15:00	日頃市地区公民館
1月28日(金)	9:30～11:00	ふるさとセンター(末崎町)
	13:30～15:00	
1月31日(月) ～2月4日(金)	9:30～11:00	総合福祉センター(警察署隣)
	13:30～15:00	

なお、1月25日(火)及び1月28日(金)の出張受付については、下表のとおり行政区別に受付開始時間を指定することとする。

※ 対象行政区以外の地区については、通常の受付時間で行います。

1月25日(火) 大船渡市防災観光交流センター (おおふなぼーと)	9:30～	赤沢団地、雇用住宅、地ノ森一区、地ノ森二区、下船渡、富沢一区、南笹崎
	10:30～	県立病院合同庁舎、富沢二区、永沢、野々田団地、平三区、明神前団地、屋敷
	13:30～	赤沢、田中、宮ノ前、明神前
	14:15～	明土、上山、川原、北笹崎、台町、中央通、平一区、平二区
1月28日(金) ふるさとセンター(末崎町)	9:30～	碁石、三十刈、船河原、峰岸、山根
	10:30～	門之浜、小田、平、中井、西館
	13:30～	小河原、小細浦、平南団地
	14:15～	神坂、中野、梅神、細浦

担当課：保健福祉部 地域福祉課  
電 話：0192-27-3111 (内線 182)